

## 佐賀「働き方改革」に向けた共同宣言

### ～ワーク・ライフ・バランスの実現を目指して～

少子化による労働力人口が減少している昨今、労働力の確保や、労働生産性を上げて成長を持続させることが重要な課題となっています。

そのような中、労働者一人平均の年間総実労働時間をみると、佐賀県においては、1,877時間（平成26年）と全国平均の1,788時間を89時間上回っており、その要因の一つである「年次有給休暇の取得率」は全国平均を下回る40%前後で推移し、2020年までの政府目標である70%を大きく下回る状況となっています。

そこで、労働環境を根本から見直し、子育て時期などの多様なライフスタイルに応じた年次有給休暇の取得を促進することなどにより長時間労働の抑制を推進するとともに、労働者の生活スタイルや地域貢献等に対応できる多様な働き方・効率的な働き方を広めるなど、「働き方改革」を強く進めることが重要です。

このような「働き方改革」を進めることによって、すべての人々が健康で安心して生き生きと働くことができるようになることや、人材の育成や生産性の向上、過労死等の防止などの効果も期待でき、女性の活躍する社会、若者や高齢者等も能力を発揮できる社会、ワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）の実現にもつながり、県が目指す安心して子どもを産み、健やかに育てることができる「子育てし大県“さが”」の実現につながるなど、佐賀県の発展に寄与することができます。

私たちは、これらの共通認識を持ち、各企業の取組を促進しつつ、この宣言に賛同いただける市町自治体や各団体等とも連携しながら、働く者が意欲と能力を十分に発揮し、安心して働ける環境の整備に向けて、年次有給休暇の取得促進をはじめとした「働き方改革」を進めます。

これらのことを通じ、佐賀の働く人、家庭、地域、企業がより魅力的で元気になることを目指します。

平成27年9月7日

佐賀県経営者協会会長

中島博隆

日本労働組合総連合会佐賀県連合会会長

相川司

佐賀労働局長

田窪丈明

佐賀県知事

山口祥義